

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-35)

施策目標		35 自動車運送業の市場環境整備を推進する						担当部局名	自動車局			作成責任者名	貨物課長 伊地知 英己			
施策目標の概要及び達成すべき目標		将来にわたり、安全なトラック輸送サービスを安定的に提供できるよう、トラック運送事業の健全な市場環境の整備を推進する。						施策目標の評価結果	②	政策体系上の位置付け	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	政策評価実施予定時期	令和3年8月			
業績指標		初期値	実績値					評価結果	目標値	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
		目標値設定年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		目標年度							
128	貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率	25.1%	平成26年度	25.1%	26.5%	27.6%	28.7%	29.5%	A	約29%	令和元年度	トラック運送業界は中小・零細事業者が極めて多く厳しい競争環境にあり、また、荷主に比べて立場が弱いため、法令上の義務を免れて不公正に運賃・料金を引き上げる事業者や、過労運転・過積載等の違法行為を行う事業者が多い。 このため、貨物自動車運送事業法は、同法及び同法に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動(貨物自動車運送適正化事業)を促進することにより、こうした問題を是正し、輸送の安全を確保するとともに、トラック運送事業の健全な発達を図ることとしている。 かかる事業の主要な取組として、貨物自動車運送事業法に基づき国土交通大臣が指定した貨物自動車運送適正化事業実施機関は、安全に対する法令の遵守状況、事故や法令違反の状況、安全に対する取組の積極性、社会保険・労働保険への加入が適正になされていること等の評価項目・要件等の基準を満たす事業所を貨物自動車運送事業安全性優良事業所として認定している。 貨物自動車運送行政では、これまで、本認定を受けることのインセンティブを導入するとともに、荷主等との適正取引の推進や様々な安全の確保に係る施策を講じることにより、認定を受けた事業所数を増やし、もって輸送の安全を確保するとともに、トラック運送事業の健全な発達を図ってきた。 このため、本事業所の認定率(トラック運送事業を営む営業所のうち、貨物自動車運送事業安全性優良事業所として認定された事業所の割合。)を業績指標として設定することにより、貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送適正化事業の達成の進捗を計ることとする。				
達成手段(開始年度)		元年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			元年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要				関連する業績指標番号	達成手段の目標(元年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
			28年度(百万円)	29年度(百万円)	30年度(百万円)											
(1)	トラック運送業におけるパートナーシップ環境整備事業(平成21年度)	370	9 (4)	9 (4)	8 (4)	8	荷主とトラック運送事業者の間に安全を阻害するような不適正な取引の是正など荷主とトラック運送事業者との間における適正な取引を推進することは、安全確保のためだけでなく、市場環境整備のためにも非常に重要であるため、本省及び各地方運輸局等において荷主やトラック事業者等のトラック輸送関係者による「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」等を開催し、これら関係者における望ましいパートナーシップの構築を図ることにより、安全協力要請が必要となるような不適正な取引の低減に取り組むこととする。				128	パートナーシップ会議開催回数 貨物自動車運送事業法第64条の荷主勧告のための荷主への安全協力要請の発出件数				
(2)	トラック産業将来ビジョン策定等調査(平成22年度)	371	3 (2)	3 (2)	3 (3)	3	・我が国の国民生活・経済活動を支えるトラック運送事業の将来に向けた「あるべき姿」の提示と、公平・公正な競争環境の実現のために克服すべき課題を整理するため「トラック産業に関する将来ビジョン検討会」を設置、開催。 ・平成22年7月に取りまとめられた「トラック産業の将来ビジョンに関する中間整理」を受け、最低保有車両台数のあり方及び適正運賃収受に向けた取組みについて、「最低車両台数・適正運賃収受ワーキンググループ」を設置、開催。 ・平成24年12月に「第5回トラック産業に係る将来ビジョンに関する検討会」での決定を受け、トラック業界の安全性、健全性を向上させるための検討課題として、「参入時基準の強化」、「多層構造の弊害の解消に向けた施策」等の各課題に対応する具体措置を抽出、検討し、その実施に向けて協議を行う作業部会を設置、開催。 ・平成25年10月に事業者が行っている様々な取組、人材育成などの経営努力について意見を交換し、今後のトラック行政に反映するため、「トラック産業の将来展望に関する研究会」を設置、開催。 ・平成26年3月にトラック産業の総合的な健全化、活性化に向けた対策について議論するため「トラック産業の健全化・活性化に向けた有識者懇談会」を設置、開催。 ・平成27年5月に荷主都合による手待ち時間等による労働条件の改善に向けた対策について議論するため「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置、開催。 ・平成28年7月に、適正運賃・料金収受に関する議論の論点整理や方向性に関する助言を行うため「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」を設置、開催。				128	「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」、「トラック運送業の生産性向上協議会」「トラック運送事業の適正運賃・料金検討会」の開催件数 貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率				
(3)	自動車運送・整備事業の経営基盤強化(平成27年度)	372	91 (82)	99 (80)	165 (85)	193	トラック、バス等の貨物・旅客の運送事業や、安全性確保等のための自動車整備事業において、人材の確保・育成対策や生産性の向上に向けた取組を通して、自動車運送・整備事業の経営基盤の強化を図る。				-	中継輸送の普及・実用化に向けた検討会の開催回数及び長時間労働改善のための事業実施件数 自動車運送・整備事業における女性労働者数				
施策の予算額・執行額			132 (115)	111 (88)	171	204	施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		なし							
備考																